

〔共同研究：戦後改革と日本の現状〕

成熟社会の金融財政政策(III)*

望 月 和 彦**

第8章 社会の成熟化と構造政策

バブル後不況の深刻化

今日、わが国経済は長期の停滞状況にある。小渕政権時代のなりふり構わぬ積極政策によって、景気は99年以降一時回復したものの、経済財政白書によると、2001年初には後退局面入りしたと見られ、今回の景気回復は、戦後最短であったと考えられている¹⁾。だがこの回復局面の成長率は99年度1.4%、2000年度1.0%と極めて低く、人々に景気回復感を与えるには至らなかった。これよりも成長率が高かった95年度、96年度でも景気回復感がなかったことから、わが国経済はほぼ10年間、不況の中にあるといつてよい。そして2001年からわが国経済はバブル崩壊後3回目の景気後退期に突入した。つまり今回の不況はまだ始まったばかりであるといえる。事実、2001年12月の日銀短観を見ても4期連続の悪化を示しており、景気は今後更に悪化し、経済成長率がマイナスになることが予想されている。

1980年代に異常なバブルを経験した後、1991年にそのバブルがはじけたことから、当初、不況はバブル崩壊という景気循環的なものだという認識が強かった。ところが、バブル崩壊から10年を経過してもなお、地価と株価の下落は続いており、既にバブル発生以前の水準を下回っている。それは一種のオーバーシュートであるとも考えることもできるが、不況が慢性化するだけでなく、更に悪化していることから、現在の

不況が単に景気循環的な原因から発したものでなく、構造的な性格を帯びていると考えざるをえない。

この不況に対して、経済学者はこれまでのところ有効な処方箋を提示できないままであることは本論第一部で指摘したところであり、その状況は今日でも変わっていない。マクロ経済政策における財政政策と金融政策のウエイトは近年大きく変わってしまった。かつては流動性の罫のために不況時には金融政策は有効でなく、財政政策のみが有効であるとされていたが、近年では、リカード等価定理のように財政政策の有効性が疑われるようになり、逆に金融政策は不況時にも有効であるという主張が有力となっている²⁾。つまりマクロ経済政策の基本的な考

2) 例えば、グッドフレンドは金融政策にはデフレを克服する力があるのに対して、財政政策は有効ではなく、場合によって有害でさえあると述べている。

マーヴィン・グッドフレンド「金融の安定性、デフレと金融政策の問題」日本銀行金融研究所/翁邦雄・白塚重典・田口博雄編著『ポストバブルの金融政策』日本経済新聞社 2001年 194ページ。

また American Economic Review の1997年5月号では、“Is there a core of practical macroeconomics?” という特集が生まれ、そこで幾人かの著名な経済学者がマクロ政策の有効性について共通認識が存在するかどうかについて論じている。そこでも金融政策の有効性が強調され、財政政策には問題が多いとされている。

だが財政政策の有効性を否定するリカード等価定理にしても、それが成り立つのは財政赤字による将来の増税が所得というフローにかかる場合であって、もし貯蓄に対して増税が行われれば、人々は貯蓄を減らすことになり、リカード等価定理が成り立たなくなってしまう。少なくとも、政府が赤字国債を発行する際、将来資産からも税金を取ると宣言すれば人々の貯蓄インセンティブを大いに殺ぐことになろう。

*この研究は桃山学院大学総合研究所共同プロジェクト98共118「戦後改革と日本の現状」の一つとして行われたものである。

**本学経済学部

1) 内閣府『年次経済財政報告』2001年度 2001年12月。以後通称に従い『経済財政白書』と記す。

え方に動揺が生まれている。

実際には、今回の不況に対しては、財政政策も金融政策も動員されている。しかしながら本格的な景気回復の兆しは見えない。そこでケインジアン達は、2001年度末には666兆円に達すると見込まれる公的債務を抱え、毎年30兆円という財政赤字を出しているにもかかわらず、まだ財政支出が不足していると言い、不況克服のため更に巨額の赤字財政政策を取るべきだと主張している。反対に、マネタリスト達は、既に公定歩合が0.1%にまで低下し、短期金融市場ではゼロ金利状態になり、その結果金融市場では、日銀がいくらベースマネーを増やしても、ゼロ金利の下では銀行はほぼ機会費用ゼロで日銀の当座預金に資金を積み上げることができ、市中に資金は回らなくなるという異常事態となっているにもかかわらず、マネーサプライの増加が足りないと言い、更なるマネーサプライの増加を主張している。

現在の財政政策や金融政策が拡張的であるにもかかわらず、両者ともそれが不十分だから効果がないといっているわけである。だが果たしてそれは量的な問題なのだろうか。本論第一部で指摘したように、従来の財政金融政策は有効ではなく、むしろ社会経済的なひずみをもたらしている。このままでは、公的債務は更に増加して、将来の所得分配を大きく悪化させることになり、経済に滞留するマネーが増加して将来のインフレのリスクを増大させることになる。

だが一部の論者は、人為的にインフレを引き起こすことにより不況から脱出できると主張している。彼らはこれまで日銀による国債の直接引受けといった拡張的な金融政策を主張してきたが、最近では為替レートを操作することにより、インフレを引き起こすべきだとその力点を移動させた。だが巨額の貿易黒字を抱え、物価が下落している経済の為替レートを下げるのは経済論理に反しており、もしこのような状態で為替が下落することがあれば、それはとりもなおさず円に対する信認が失われている証拠なのであって、それを放置することは日銀の職責を放擲することに他ならない。

つまりこれ以上の財政・金融政策の量的拡大は、景気回復という効果よりも将来の所得分配悪化やインフレというリスクの方を大きくさせる。そして現時点でいえることは、財政政策も金融政策も効果がなかったということである。両政策とも、家計の消費意欲や企業のアニマルスピリッツをかき立てるまでに至らなかった。

山家のように、この不況を循環的なものと捉える論者もいる。彼は、バブル崩壊後の企業倒産件数は1984年のピークに達せず、それほど深刻なものではなかった。これは銀行が不良債権処理を先送りして、企業を支えた結果であるとする。そして1995年と1996年に日本経済が他の先進諸国と比べても高い成長を遂げたことを捉え、バブル崩壊による不況局面はここで終了したと主張する。そしてこの景気回復により、この時点で銀行も不良債権処理にめどを付けることができたというのである。つまり彼によれば、不良債権処理の先送りによって、企業が支えられ、それが一層の景気悪化を防いで、1995年からの景気回復に貢献したというのである。

しかし1997年、橋本政権下での財政再建路線により、景気が腰折れしたために、経済は次の不況局面に突入した。もし橋本財政再建路線がより穏やかなものであれば、景気は自力回復したであろう。むしろ景気を悪化させたのは構造改革路線であるというのが彼の主張である³⁾。だがもし彼の言うことが正しいのであれば、不良債権処理が終わって1年もたたないうちに大手銀行や証券会社が破綻するはずはない。つまり1996年時点でも不良債権処理は終わっておらず、潜在的な危機が糊塗され続けられたと考えるのが正しい。むしろ問題なのは、政治のトップですら金融機関の危機的状況を知らされていなかったということであり、大蔵省(現財務省)の金融行政の不手際である。

歴史的に見ても、バブルが崩壊してすぐには不良債権問題は浮上せず、銀行の倒産もすぐには増加しなかった。大正バブル崩壊後最初の銀行恐慌が起こるのは、1920年3月のバブル崩壊

3) 山家悠紀夫『「構造改革」という幻想』岩波書店2001年。

から2年半以上を経過した1922年末であり、さらに1927年の金融恐慌に至るには、さらに5年を経過しなければならなかった。つまりバブル崩壊から金融恐慌に至るには、1920年のバブル崩壊の場合約7年を要している。その間、関東大震災によりわが国経済は深刻なダメージを受け、これにより金融機関の破綻が早まったと考えられる。つまりバブル崩壊から金融恐慌に至るまでには相当の時日が経過しなければならないのである。

従って、平成バブル崩壊を例えば1991年とし、銀行がわずか3年で不良債権処理にめどを付けたとするのは余りにも性急である。事実、2001年度においてもなお、銀行の不良債権処理は終わっていない。2001年度決算予想において、いくつかの銀行は不良債権の引当率を引き上げて巨額の処理損を計上することになったが、これは逆に言えば、これまで不良債権に対する引当率を過小に評価していたということであり、それは1996年までの不良債権処理にも当てはまる。すでに二度にわたり公的資金の注入を受けたにもかかわらず、大手銀行の多くは、不良債権処理のため配当原資が枯渇し、法定準備金を取り崩して配当を行い、国有化を免れようとしている。だがこれはかつての大正バブル後に行われた「蛸配当」と同じで、自己資本を社外に流失させることで将来の経営破綻の原因となる。それだけのリスクを冒してもなお今期の配当を強行しようとする金融機関こそモラルハザードの典型例だといえよう。

通常の金融・財政政策で対処できないことを考えれば、この不況が循環的なものであるとはいえない。そもそもデフレ現象自体が、昭和初期の金解禁期以来の出来事であり、経済学においてもデフレーションの分析は長らく行われていなかった。通貨に金の裏付けがなく、国家信用のみを裏付けとする管理通貨制度の下では、通貨価値の下落であるインフレは発生しても、通貨価値の増価を意味するデフレは発生しないと暗に考えられてきたのである。もちろん、現在の価格下落の一部は、バブル崩壊に伴うものである。だが昭和末期のバブル経済で価格が高

騰したのはいわゆる株や土地などの資産であり、一般的な物価水準はそれ程上昇したわけではない。だが現在私たちが経験しているのは、資産価格の下落だけにとどまらず、一般的な物価下落なのである。

現在のわが国におけるデフレは大変穏やかなものではあるものの、このデフレのメカニズムがはっきりしていない⁴⁾。分かっているのは緩やかなデフレであっても、それが消費の先送りを通して、企業の売り上げの減少による経営悪化を通して、また銀行の不良債権処理を困難にさせ、貸し出し態度を消極的にすることを通して不況を深刻化させ、それがまた消費や不良債権処理に悪影響を及ぼすという悪循環である。だがデフレの原因が明確でないために根本的な解決策を提案するのは非常に困難と言わざるを得ない。そして政府・日銀は、このデフレに対して、従来の観点からみて徹底的ともいえる不況対策をとった。

4) 従って、クルーグマン達が主張するように、インフレターゲットを設定して、人々のインフレ期待を変化させれば物価下落は止まり、いずれ物価上昇に転ずるという処方箋は、デフレ現象の表面を見ただけにすぎず、これによってデフレが解消するとは思えない。つまりそこではなぜ人々がインフレ期待を持たなくなったのかの原因が解明されていないからである。クルーグマン自身は、デフレの原因として、高齢化と技術的停滞に起因する構造要因、バブル崩壊、不良債権の重圧という三つの原因を挙げているが、これらの原因とインフレターゲット政策の関係については何も述べていないし、述べる必要はないと言い切っている。だが従来の政策自体が十分インフレ期待を醸成させるものであったにも拘わらず、デフレ状態が続いていることの説明がない以上、インフレターゲット政策の有効性もまた疑問とせざるを得ないのである。また実際のインフレ期待がどのように測定されるかは分からないが、今日巨額の公的債務を抱え、さらに毎年巨額の財政赤字が計上されることが予想されている以上、人々は既に将来インフレリスクがあることを理解しているものと考えられる。だがそのようなリスク、つまりインフレ期待があっても現在の人々の行動はデフレを引き起こす方向に向いている。つまり人々の行動様式は、インフレターゲット政策を唱導している人たちの想定しているものと違う可能性がある。

P. Krugman, "Thinking About the Liquidity Trap," *Journal of the Japanese and International Economies* Vol. 14 (2000) pp. 221-237.

毎年、一般会計の三分の一を国債で賄うという財政政策は既に十分に拡張的政策であり、また公定歩合が0.1%水準にあるという政策は明らかに金融緩和政策である。これらの財政・金融政策が有効でないからといって、さらなる拡張政策・緩和政策を取ることは将来のわが国経済・社会に大きなリスクを負わせることになる。

経済学者やエコノミスト達は、自分たちの主張する政策の結果について責任を負うわけではない。だが政策責任を負う政治家や官僚たちがこれらの極端な政策を遂行することは大変困難であるといわざるを得ない。経済政策は経済学者やエコノミスト達の理論の実験の場ではない。通常の経済政策の範囲を超えるような政策は、そのメリットだけでなくリスクも考慮すべきである。経済失政が民主制に対する不信となり、ファシズムにつながったという戦間期の教訓を忘れるべきではない。

構造変化

従来観点から見れば思い切った財政政策や金融政策が効かないということは、この不景気が、循環的なものではなく、構造的なものであり、社会の根本的な変化の反映であることを指し示している。そのために、従来のマクロ政策で有効とされてきた経済的な因果関係が途切れ、政策の有効性を失わせていると考えられる。このような認識は政策当局者も抱いている。例えば、日本銀行政策委員会は、2001年3月19日にゼロ金利政策復帰に当たって、構造改革の推進を要望する声明を出している。

小林・加藤も、不良債権処理の遅れによる不確実性が企業間ネットワークのディスオーガニゼーションを通じて企業の投資意欲を減退させ、総需要の不足を招いたことが不況長期化の原因であるとして、これを是正するためには構造改革が不可避であると論じている⁵⁾。

5) 小林慶一郎・加藤創太『日本経済の罫』日本経済新聞社 2001年 第4章。

もっとも彼らの具体的処方箋は、過剰債務に陥った企業と過大な不良債権を抱えている銀行のバランスシート調整である。つまり企業は過大な債務を切り捨て、一部は株式化して企業価値にあっ

既に本論と別稿で、今日の不況の原因と処方箋の一部について触れた。即ち、本論第二部では消費を喚起するためには、消費者金融市場の機能不全を是正すること、そして別稿で年金に象徴される世代間の所得分配の不平等を是正することである。これらの政策も従来のマクロ経済政策とは異なるものであり、一種の構造改革である。だが、これらの政策を実行したからといって今回の不況から脱出できるという保証はない。これらの政策は、人びとの将来に対する不確実性を和らげ、消費制約を緩めることで、消費を増やすことが期待できる。だが本格的な景気回復に必要な不確実性の除去には至らない。景気回復のためには、より広範な社会変革が必要となろう。その背景には、わが国社会が経験しつつある根本的な変化がある。

社会の根本的な変化とは、一つはわが国社会が後発社会段階を脱し、先進社会になったこと、——このことは、わが国社会が途上国からのキャッチアップの目標となったことを意味する——、一つは、これから情報化社会を迎え、今行われている技術革新が社会全体に拡大していくこと、一つはわが国社会が未曾有の高齢社会に向かうことである。そして最後には、戦後に成立した経済システムが、高度経済成長期や石油危機の時代を経て、内部から崩壊もしくは変質しようとしていることである。

これまでの経済システムは、生産人口の多い

た債務規模に調整し、銀行は不良債権を処理し、それによる資本の不足を公的資金注入によって補うというものである。これにより、企業の業績が回復すれば、株価が上昇し、銀行の保有する当該企業の債権から転換した株価も上昇することで、銀行はキャピタルゲインを得て不良債権処理コストを回収することができ、公的資金も返済することができるとする。

だが、ここで決定的に重要なのは、企業の業績が回復するということである。だが建設業に見られるように、マーケット規模の拡大が見込めないようなところでは業績の回復も期待できない。小林・加藤は彼等自身の処方箋を「ダイナミックなプラスサム」と呼んでいるが、その内容は預金者の負担を回避し、不良債権処理コストは将来の納税者に転嫁するという先送り政策であり、従来の産業構造は温存するという現状維持的なものである。

後発経済に適したシステムであったということが出来る。経済発展の方向が、アメリカなどの先進社会によって明示されており、その方向に向かって、生産要素を動員すればよかった。高度成長期のわが国社会は、生産人口が大きなウェイトを占めており、労働力は豊富であった。また各種の政策・制度により、消費は過度に抑えられ、貯蓄が奨励された。追いつくべき目標がはっきりしていたので、投資も盛んになり、限られた貯蓄を効率的に投資に振り向けるように金融制度が作られていた。これまでのわが国の金融制度は、貯蓄配分機能を重視して作られていたのである。

今日の経済システムの源流にはいくつかの説があり、一義的に確定することは不可能である。それらの源流は、日中戦争前後に形成された総動員体制であり、いま一つは、敗戦後の占領軍によって押し付けられた「占領改革」であり、さらには「55年体制」成立期の制度的変化であろう。例えば、農業部門を例にとれば、今日の農業の姿は、総動員体制のもとで制定された食糧管理法がベースとなり、そこに占領期に行われた農地改革によって形づくられたと考えてよい。そしてこの農地改革の成果を守るために作られたのが「農地法(1952)」である。

金融制度も昭和金融恐慌の後、銀行数が大幅に減少する一方で、占領期の財閥解体も免れ、戦後、都市銀行・地方銀行61行という集中した形で発足することになる。直接金融制度が整備されないまま、間接金融に資金調達を依存するというのが戦後システムの特徴である。そして貯蓄不足状況の中で、銀行は低利で預金を集めることができ、その資金をリスクの少ない大企業に貸し出すことで利ざやを稼ぐことができた。このような金融構造が、わが国経済が貯蓄不足経済から貯蓄過剰経済に転換する際にうまく適合できなかったことが、バブル経済の原因となった。資金調達が多様となり、大企業の銀行依存が低下する中で、有利な資金運用先を求めた銀行が不動産担保融資に積極的になったことがバブルの発生の一つの原因となったのである。

大企業を中心とする終身雇用制度や年功序列

賃金も戦時中にその原型が形成され、それが戦後の占領改革を経て、わが国の労働市場の特徴となった。

政治制度とりわけ戦後の安全保障政策を決定したのは占領軍によって制定された1946年憲法である。戦後憲法はその根本的欠陥を指摘されながら、そして制定当時と国際・国内状況が本質的に変化しているにもかかわらず、半世紀以上も改定されることなく、未だにわが国の最高法規として君臨しており、安全保障政策決定の際に常に不毛な神学論争が繰り広げられる元凶となっている⁶⁾。

日本の企業統治の特徴の一つである株式持ち合い制度も戦後に形成されたものである。今日の株価下落の背景には、この株式持ち合いの解消がある。これが株式供給を増加させ、株価の下落を招いている。このプロセスは株式持ち合い状態が解消するまでは続くものと覚悟せねばならない。その結果、企業の財務状況が悪化したとしてもやむを得ない。これまで株式の持ち合いにより、株価が人為的に釣り上げられてきたという状況が是正されていくわけであるから、その是正過程における痛みは甘受しなければならないことになる。

今日、各方面で規制緩和が行われ、それと同時に価格破壊が進行している。これがデフレの原因の一つとなっている。現在進行していると言われているデフレスパイラル現象の元凶を金融政策の失敗に求める論者もいるが、価格破壊現象は金融政策の如何にかかわらず、物価下落圧力をもたらす。55年体制の下で手厚い保護を受けてきた部門で競争原理が導入され、その結果が物価下落圧力となっていることを考えれば、このデフレ圧力は構造変化の結果であるということが出来る。

従って、これら構造変化による株価や物価の下落は金融政策や財政政策の結果とは別次元の現象であり、問題の性質を混同すれば、更に誤

6) この憲法の制定経過及び欠陥については別の機会に論じた。

拙稿「日本國憲法に見る政治性」『桃山学院大学社会学論集』第33巻第2号 2000年3月。

った政策を唱導することにもなりかねない。今日のわが国社会が経験する構造変化は、単に経済分野にとどまらない。それは政治、経済、教育、文化といった様々な分野に広がっており、戦争中から占領期にかけて成立したわが国の様々な制度が今や崩壊または変質を続けているのである。これまで安定した制度の中で或一定の将来ビジョンをもって生活してきた人々は、これまでの生活ビジョンが崩壊していく中で、新たな生涯生活設計が立てられないようになってきている。これが将来に対する不安、不確実性となり、人々の消費や企業の投資を抑制し不況の原因となっている。

このような状況の中では、金融政策や財政政策は無力であり、一刻も早くこの移行期を終結させ、新たな制度の中で人々の将来へのビジョンを復活させる必要がある。逆に、財政政策や金融政策により、この状況を改善しようとしても、効果がないばかりか、公的債務を累増させたり、構造改革を遅らせたりすることで、むしろ景気回復を阻害することになる。

構造改革の意味

最近では、景気対策として、金融政策、財政政策のほかに構造改革を挙げる論者も見られるようになった。ここにいう構造改革とは、市場本来の機能を回復させるための諸施策をいう。その中には、医療や年金などの制度的改革もあれば、財政赤字縮小という財政政策に関する方策や不良債権処理のような政策も含まれる。このような構造改革が必要になった背景には、これまで述べてきたような経済・社会構造の変化があり、それに対応して制度自体の改革が必要になってきたこと、またこれまでの経済・社会構造で容認されてきた経済行動から生まれた弊害、例えば銀行の行動や特殊法人の行動を是正しなければならなくなってきたことが挙げられる。

本来構造改革は、景気対策として捉えられることはない。むしろ構造改革は景気に対して一時的には悪い影響を与えるものとされてきた。これを根拠にして構造改革そのものに反対する

論者もいる⁷⁾。ところが、これまで述べてきたように、従来タイプの金融政策や財政政策が全く有効ではなく、むしろ社会に有害な副作用をもたらすことが明らかになった。これまでの経済政策は全く行き詰まってしまったのである。

このような閉塞状況の中で、構造改革の断行を掲げる小泉純一郎が圧倒的な国民的支持を背景に、党員投票で自民党総裁となり、内閣総理大臣に就任した。彼に対する驚異的な国民的支持率は、多くの国民がこの不景気を克服するためには、従来の財政・金融政策ではなく、構造改革が必要だと考えていることを意味している。

構造改革政策を唱えたのは、小泉政権が最初ではない。国営企業の民営化という点では、中曽根内閣下での国鉄の分割民営化、電信電話公社およびたばこ専売事業の民営化がある。また小泉改革に先立ち、橋本政権下で広汎な構造改革政策が取られた。現在、小泉内閣が実行しようとしている構造改革は、多くの点で橋本改革に似ている。橋本改革は、行政改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経済構造改革、金融システム改革、教育改革の6つの改革を掲げていた。そのうち行政改革は省庁再編という形で実行され⁸⁾、金融制度についても自由化が進んでおり、現在の銀行・保険・証券業界の再編成の一つの原因となっている。また財政構造改革は「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（財革法）に結実した。だが、この法律が成立した1997年秋の金融危機を契機に景気が失速し、翌年の参議院選挙における自民党大敗を受けて、橋本内閣は退陣し、それに代わった小淵内閣の下で、財革法は凍結された。結局、橋本改革は途中で挫折する形となっている。橋本改革の方向性は正しかったように思えるが、それは余りにも性急であったことと、景気回復について楽観的な見通しのもとに実行されたものの、予想もしなかった金融危機により国民の支持を失っ

7) 例えば、山家悠紀夫『前掲書』。

8) 橋本改革における行政改革の評価については、K. Tanigaki, "Reforming the Japanese civil service: evaluation of the Hashimoto Reform, 1996-1997," *Japan and the World Economy* Vol. 13, pp. 83-93, 2001. 参照。

たために改革は一部実行されるにとどまっている。

その後、小淵及び森内閣の下で、積極財政を通じた景気浮揚策が実施され、公的債務は急増したが、景気回復にはつながらなかった。このような手詰まり状況の中で登場したのが小泉首相である。彼が2001年6月に出した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太の方針」では、構造改革のための7つの改革プログラムが提唱されている。即ち、①民営化・規制改革プログラム、②チャレンジャー支援プログラム、③保険機能強化プログラム、④知的資産倍増プログラム、⑤生活維新プログラム、⑥地方自立・活性化プログラム、⑦財政改革プログラムである。さらに中長期の経済財政運営として不良債権処理や財政問題を含む構造改革が社会資本整備や社会保障制度の改革、地方の自立といった項目の冒頭に掲げられている。

そして小泉首相は橋本改革によって強化された官邸組織に依拠して改革を行おうとしているところから、小泉改革は橋本改革の延長線上にあるということもできよう。また小淵・森政権下での財政政策の失敗を見た国民も、構造改革を支持するようになった。その意味で橋本改革はタイミングとして早すぎたといえる。

だが、以下の点で小泉改革は、橋本改革と異なる。

- ①改革についての国民の理解・支持が小泉改革についてはある。景気が悪化しても小泉首相に対する支持率は歴代内閣の中では突出して高い。
- ②橋本改革の挫折のひとつの原因は、1997年秋の大手金融機関の倒産であった。後に橋本元首相も認めているように、その時点で金融機関が危機的状況であることを橋本内閣は把握していなかった。だが、小泉改革では不良債権処理が改革のひとつの眼目となっている。
- ③経済状況が大きく異なる。橋本改革の場合、それに先立つ二年間、1995年、1996年の経済成長率は比較的高かった。これにより橋本内閣は景気が回復したと判断し、財政再建に舵

を切った。他方、2001年度のがわが国経済はマイナス成長の見通しとなっており、失業率も過去最高水準に達している。小泉内閣は、この深刻な不況の下で構造改革を進めなければならないという状況になっている。

- ④さらに物価上昇率を見ると、卸売物価指数は、バブル崩壊後一貫して低下傾向にあるが、消費者物価は、橋本改革の直前の1995年に0.1%下落したことがあったが、それを例外として消費者物価は小幅ながらも上昇していた。現在消費者物価は下がり続けており、デフレ圧力のもとでの改革推進と言うことになる。
- ⑤橋本改革では一部特殊法人の整理合理化は行われたものの徹底したものではなかった。だが小泉改革では郵政事業の見直しの中で特殊法人改革が改革の大きな柱に位置付けられている。
- ⑥他方で、橋本改革では、財革法に見られるように非常に厳しい歳出抑制方針が立てられたが、小泉改革では、これまでのところ財政再建の明確な道筋は示されていない。

小泉改革は、当面の改革の主眼を金融に置いているように見える。即ち、民間金融機関における不良債権処理を促進すること、そして公的金融機関である財政投融资改革である。特殊法人改革も財政投融资改革の一環と見ることができる。そのいずれもが不良債権処理にあることは明らかである。不良債権の主体は、将来の成長性が見込めないわけであるから、これらの企業や特殊法人にこれ以上の資金を投入することは、将来の経済全体の成長を阻害することになる。

さらに、別の所で指摘したように、財政投融资は一般に国の「第二の予算」と呼ばれているが、財政投融资は予算とは本質的に異なっている。即ち、財政投融资資金の源は、郵便貯金、簡易保険、年金積立金であり、これらはいずれ償還しなければならない資金である。この有償資金である財政投融资資金を特殊法人のような収益の見込めない事業に投資すること自体がおかしいのであって、もし社会的に有益な事業で

あるというならば、それらは本来国や地方自治体の予算で行うべきなのである。もし官僚や政治家が主張するように、資金回収が可能であるというのであれば、財政投融资から資金を調達しなくとも、民間金融機関から自己の信用力で資金が調達できるはずである。従って、財政投融资を廃止して、郵便貯金や年金積立金を民間金融部門に回し、将来の生産上昇のために使えるようにしなければならない。そうしなければいずれ郵便貯金と年金は破綻してしまう⁹⁾。

一方、現在進められている小泉改革に問題がないわけではない。その最大の問題点は、小泉内閣の実行力にある。特殊法人改革でも、すぐさま徹底的な廃止・民営化を行うことができないことが明らかになっている。医療改革も然りであり、既得権益が大きくなればなるほど抵抗勢力の抵抗も強くなっている。財政政策を見ても、30兆円の赤字枠を維持したものの、それは外為資金特別会計から特例繰入や地方交付税特別会計からの借入といった「隠れ借金」の操作によって達成されたものでしかない。

財政支出に関しては、2002年度の一般歳出は財務省原案段階で前年度当初予算比2.3%減の47兆5472億円と緊縮予算となっている。これも小泉改革路線の結果であるが、早くもこの深刻な不況の中で緊縮政策を取ることにマスコミからの批判を浴びている。もし経済状況が厳しくなり、その度ごとに補正予算を組むことになれば、緊縮政策は瓦解する。

税制改革は、その検討が着手されたばかりである。現在の税制についての問題点については既に述べたが、税制改革に当たっては、社会保険料負担も考慮に入れた総合的な観点からこれを行わねばならない。勤労者の四人に一人が所得税を払っていないというのが課税最低限度額引き上げの根拠となっているが、所得税を払っていない人々も社会保険料は支払っており、その負担は決して軽いものではない。人々にとって、社会保険料負担も税負担も負担であることには変わりはない。そこで税制改革と年金改革

は切り離して考えることはできない。

拙稿『公的年金と財政投融资』で指摘したように、現行の年金制度は現在の受給者が不当に有利に扱われており、これが不況の原因になっている可能性がある。将来の社会保険料負担を軽減するためにも、特に厚生年金や共済年金のように国民年金に比べて高い給付水準に達している年金の削減は不可避である。また年金に対して所得税の賦課も考えねばならない。ところが、2002年度予算では、年金の物価スライド制適用凍結が維持されることになった¹⁰⁾。消費者物価は1999～2001年度の3年間で累計1.6%の下落になっており、それだけ年金支給額は減額されるはずであるが、バラマキ福祉から脱却できない与党が年金支給額を凍結したのである。これにより厚生年金と国民年金の給付費は4510億円増加し、それだけ年金財政は悪化し、将来の国民負担が増すことになる。

小泉改革の中心人物である竹中平蔵経済財政政策担当大臣の下で出された経済財政白書は、一方で構造改革を唱導しながら、他方では構造変化による物価下落を「良いデフレ」とする議論に対して反対するという矛盾した態度をとっている。それによれば一般的な物価下落であるデフレーションはいかなる理由であれ経済に悪影響を与えるというのである。だが、規制緩和を進めれば、市場競争圧力のもとで価格が下落することは避けられない。それを恐れているのは構造改革を進めることはできない。

構造改革は、景気回復には即効性はない。だが、将来の不確実性を軽減し、不生産部門を整理することで、経済成長のポテンシャルを高め、経済政策の有効性を回復するという意味で、景気回復のためのより根本的な政策であると考えることができる。

山家は、構造改革＝規制緩和論であり、それは供給力を強化する目的を持っているが、巨額の貿易黒字に見るように、わが国経済は現在でも超過供給にあり、そのうえに供給力を強化することはばかげしていると主張する。経済財政白

9) 拙稿『年金と財政投融资』研究叢書12 桃山学院大学総合研究所 2000年。

10) 2001年12月の予算事前折衝の結果。

書でもこれからわが国経済が成長するためには、①不良債権問題の解決、公共事業の効率性確保、②女性や高齢者の社会参加並びに新規雇用の創出、③企業の過剰債務解決といった構造改革が進展することが必要だとしているが¹¹⁾、このような構造改革は山家の言うように供給力を強化することになる。従って、もし資本や労働という生産要素が余り需要拡大の望めない産業に振り向けられれば、需給ギャップは拡大し、不況が深刻化・長期化することが懸念される。従って、構造改革には供給力強化だけでなく、新規需要の創出という観点が必要となる¹²⁾。残念なことに現在の小泉改革ではこの視点が欠落しているように見える。

だが構造改革は供給問題だけでなく、需要問題も解決しうる可能性をもっている。構造改革は、確かに、非生産的な企業を退出させ、資源を生産的な企業に振り向けることを目的としているので、その点だけを見れば供給強化になる。だが、別の視点からみると、現在、私たちのもっている生産能力は、私たちの需要する財・サービスを生産するのに適しているとはいえない部分がある。巨額の貿易黒字は、生産能力が過剰であることを意味しているが、それは私たちが需要する以上のものを生産しているということなのである。そして私たちが本当に需要しているものは往々にして生産されていない。また需要を掘り起こす努力もなされていない。その主要な原因は、過剰な規制と特殊法人を含む非生産的既存企業の存在にある。

政府のもつ許認可件数は1999年末で11,581件に達している。橋本改革で規制緩和が進められたにも拘らず、許認可件数は減少していない。これらの規制がビジネスチャンスの芽を摘んできたことは以前から指摘されてきた。規制が国

民の需要を満たさなかった好例は、移動体通信である。携帯電話の爆発的な普及は、規制緩和によってもたらされた。同様に、今日ではあたり前のように利用されている宅配サービスも開業に至るまでには各種の規制をクリアする必要があった。規制緩和によるビジネスの変化がよく現れているのが、コンビニエンスストアである。酒類や米の販売、各種振り込みサービス、銀行の現金自動受払機設置などは規制緩和の結果として実現したものばかりである。

小泉内閣も規制緩和を推進するとしているが、2001年12月11日に出された「規制改革の推進に関する第1次答申」では、医療機関経営や農業生産法人に株式会社形態を積極的に認めていくという方針が示されてはいるものの、いずれも検討課題とされるにとどまっている。

構造改革は、単に供給力を強化するだけではない。それは需要のある所に供給力をつけることであり、供給が新たな需要を生み出すようにすることである。山家の批判は需要や供給の内容を無視しており、また需要の創出という面を見過しているという点で静態的な議論であるといえる。

すでに巨額の財政資金を投入して景気浮揚を図ったにもかかわらず、景気が回復しなかったことは、いかに不況が超過供給にその原因があるとはいえ、その需給ギャップを財政出動で穴埋めすることができなかったことを意味している。そして巨額の公共投資支出は、建設業の過度の拡大をもたらすだけに終わった。それゆえ、現在の需給ギャップを解消する方法としては、政府支出の拡大による需要増加ではなく、供給力そのものの削減によるしかないように思われる。人々が需要しない財の生産設備を廃棄し、そこに張り付いている生産資源を人々が需要する財の生産へ再配置することが必要である。

それは将来、一層深刻な不況局面に直面することを意味している。だがそれは歴史を振り返れば、十分にあり得ることであると理解されよう。

11) 『経済財政白書』2001年度版 第2章。

12) その点、経済財政白書で触れられているのは、サービス業の拡大、特に人材派遣業と介護・子育てサービス業にとどまっているのは大きな問題である。これがわが国経済全体の需要拡大にどれだけ寄与するかは大いに疑問とせざるを得ない。これでは山家の批判の方がより説得力をもつであろう。

歴史から見た構造改革問題

かつてわが国経済は、今日と同じようなバブルの生成と崩壊を経験した。それが第一次大戦から昭和金融恐慌に至る時代である。第一次大戦によるブームは、大戦後しばらくしてさらに過熱し、大正9年3月15日の株式市場の瓦落によってバブル崩壊が始まった。この大正9年の大反動に直面した政府は、現在の同じような政策をとる。軍備拡大と鉄道建設を主体とした拡大財政政策、量的金融緩和策、物価下落抑制策等々、これらの政策にも拘わらず、不況からの脱出に失敗している¹³⁾。この大きな原因は、当時の言葉でいう「財界整理」つまり構造改革が進まなかったからである。時の大蔵大臣は高橋是清であった。彼はバブル景気の時代にも反動を恐れて引き締め政策をとらず、インフレを助長して大反動の原因をつくっただけでなく、大反動到来後も積極的経済政策をとって、景気回復を図ったのだが、それは逆に構造改革を阻害し、景気回復に失敗したのである。

昭和初期の浜口雄幸・井上準之助が実行した金解禁による大デフレ政策は、それまでの景気回復策の失敗の結果、構造改革の必要性が認められたからこそ実行可能となった政策であった。だがこの大デフレ政策は日本経済を不況のどん底に落とした。そのわが国経済にケインズ政策の先駆とも言うべきインフレ政策を導入して驚異的な景気回復をもたらしたのが高橋是清であり、この成功により彼の評価は高まった。だが高橋のインフレ政策が成功するためには、それに先行して浜口・井上のデフレ政策、即ち構造改革が必要だったと考えられる。

構造改革の一環として現在すすめられている規制緩和は、自由な経済活動の積極的承認、即ちアメリカ型の資本主義経済への移行を目ざしているように見える。それではこれまでのわが国の経済体制とは何であったのかと言えば、広汎な規制の網によって自由な経済活動を抑制する体制であった。だが、わが国社会が戦前期からこのような規制社会であったかというところ

ではない。すでに述べたように、今日の経済システムの源流にはいくつかあるが、その一つは、戦時経済体制である。つまり「国家総動員法」に象徴される経済管理システムである。それ以前のわが国経済は、むしろ今日のアメリカ社会に似ていた。つまり比較的自由的な資本主義体制であったのである。戦後日本システムは、アメリカ型資本主義を否定する形で成立した。のである。今またそのシステムが逆の方向へと変化しようとしているのである。

新保は、激動する現代社会において日本システムが機能不全に陥っている要因として、①日本システムでは評価がうまくいかないこと、②迅速な意思決定ができないこと、③一度失敗すれば復活できないこと、の三点を挙げている¹⁴⁾。もちろん、このような問題があることは認めねばならないだろうが、よく考えてみれば、それらは長期的な評価が行われていたこと、コンセンサス重視の意思決定がされていたこと、漸進的な変化が好まれていたことの裏がえしであり、それらは時と場合によっては長所ともなりえたのである。事実、1980年代は、日本的経営が脚光を浴び、日本の資本が世界中に進出して、日本はオーバープレゼンスと言うべき状態にあった。逆にアメリカンシステムは、当時遅れたものという評価を受けていた。それから日本の停滞とアメリカの躍進が明白となり、日米の優劣は逆転して、今や日本はアメリカなどの外国からの圧力を受けて漸く変革しようとする手のかかる社会というレッテルを貼られている。

だが情報化社会がどのような衝撃を既存の社会に与えるかの最終的な評価はまだ先の話であり、アメリカ的な社会のみが情報化社会に適応できると断言するのは尚早である。

わが国の社会が成熟するに依じて、経済構造は変わらねばならない。従って、ある種の構造改革は必要である。しかし同時に、構造改革を目ざす諸政策がどのような結果をもたらすかについて政策当局者は十分な注意を払うことが必要である。これまで述べてきたように、変化を

13) 拙稿「戦間期日本経済の失われた十年」(II) 参照。

14) 新保生二『日本経済 失敗の本質』日本経済新聞社 2001年 202-204ページ。

余儀なくされているわが国の経済システムは、元来、自由競争のもたらす弊害を是正するために構築されてきた側面がある。「1940年体制」は、自由な経済活動よりも安定した経済活動を志向したのであった。もし私たちがここで再び自由な経済活動を選択すれば、安定した生活を失う可能性がある。

果たして、長寿高齢社会が、活力はあるがストレスの多い自由競争社会にそぐうものであるのか、私たちは現在の変化の性格について更に一考する必要がある。それはもう戻ることのできないノスタルジーであるかも知れない。私たちは、すでに日米構造協議によってルビコン川を渡ってしまっている。だが私たちは来るべき社会が、どのような欠点をもっているかを見極め、それに順応する覚悟を決めねばならないのである。

一方で、自由競争社会の到来は経済的必然であるという考え方もあろう。経済学では物事は機械的に決定されるとされ、社会制度もまた経済的諸力により、機械的に形成されていくという考え方が強いように思える。だが、戦中から戦後にかけて成立したわが国の社会・経済制度は、ある意味では私たち日本人の選択の結果であったということができる。私たちの先人たちは、アメリカのような自由主義的資本主義体制を選択しなかった。同じ市場経済に基づく資本主義とはいっても、アメリカやヨーロッパ、そして日本やアジア諸国では制度はかなり異なっている。それはそれぞれの社会の歴史や文化によって強く規定されるのである。そしてその結果できあがった諸制度は、その社会の構成員の意向を反映していると考えてよい。つまりどんな制度がよいかは結果的には人々が決定するのである。

思えば、第一次世界大戦後の大正9年の大反動によるバブル崩壊から戦後体制の成立まで実に30年を経過している。その間、世界は大恐慌に見舞われ、資本主義体制の行方には深い疑念が広がっていた。自由放任の資本主義の行き詰まりに対する一つの答えが、社会主義でありファシズムであった。わが国においても、中国大

陸における戦争の拡大とともに、自由放任資本主義に対するアンチテーゼとして総動員体制が形成されていった。そしてそれは敗戦によっても全面崩壊することなく、占領改革と一体となって戦後のわが国の経済制度を築いていくのである。

ある経済のパフォーマンスをその経済の制度に帰するというのは、経済分析として余りにも安直であり、特に10年や15年の期間での日米の経済パフォーマンスの優劣の逆転を制度で説明することはナンセンスである。だが、日本の現在の経済停滞を説明しようとするれば、どうしても戦後日本システムともいべき制度の問題について言及しないわけにはいかない。

その日本システムも出来上がってから既に半世紀近く経過した。これは成立当初からそこに属していた人々がリタイアする時期に至っているということを意味する。これを端的に示しているのが農業部門であり、農業従事者の中心は70歳前後にまで達している。つまりこれ以上現行の制度を維持することは肉体的に不可能な時期に来ているのである。いうならば戦後日本システムは「制度疲労」を起こしており、その弊害が現れていると見る事ができる。そして多くの人々がこの制度に対して既得権益をもっており、彼らはできるだけ現行制度を維持し、自らの権益の温存を図ろうとしている。その一方で制度を支えるべき担い手がなくなっている部門も存在している。それが農業部門であり家族経営を中心とした製造・流通部門である。これらの部門では従来の制度自体も維持できなくなっている。農業の場合、食糧管理法が廃止され、新食糧法が制定され、農業基本法も改定されている。流通の場合、大規模店舗法が改正され、将来、さらに大規模店舗の出店や営業内容が自由になることが予想される。

産業構造の転換は、少子高齢化社会の到来という国内的要因及び開発途上国のキャッチアップという国外的要因の二つの要因から不可避である。少子高齢化社会への転換により、これまでとは違った需要が生まれることになり、同時にこれまでであった需要の一部は減少に向かう。

また途上国のキャッチアップにより、これまでリーディングインダストリーとされた産業の中には途上国との競争に敗れて衰退に向かうものもでてくる。つまり需要構造と供給構造の両面が変化することになり、産業構造もそれに伴って変化せざるを得ないのである。

従って、成熟社会の財政金融政策も、このような構造変化を視野に入れてたてられなければならない。そしてこれまで述べてきたように、景気回復のためにはまず構造改革が必要なのであり、財政金融政策においてもその有効性を回復するまでは、これらを景気対策として利用することは控え、むしろこれまでの財政金融政策によって生じたゆがみを是正する必要がある。積極財政を主張する人びとに対しては、1990年代以降の世界経済において、財政再建を優先した経済の方が成長率が高いというのが現実であると指摘しなければならない。またさらなる金融緩和を主張する人びとに対しては、これまでの金融政策が所得分配をゆがめてきたこと、これが不景気を悪化させる原因となっていること、低金利政策による所得の再分配によって問題が解決されていないことを指摘すべきであろう。

権益は現在の経済社会構造に基づいて構築されている。戦後日本システムにおいて、既得権益をもっていた部門が次々と衰退し、従来の権益を維持するためのコストが非常に高くなっている。さらには特殊法人の存在がクローズアップされ、莫大な税金や財政投融資資金を食いつぶしている実態が明らかになった。もはやそのような特権は許されない。もし民主政の美名の下で政治家が既得権益維持を図るのであれば、人々はもはや民主政に信を置かなくなるであろう。それはすでに大正デモクラシーの時代に起きたことである。もし小泉改革が失敗すれば、人々の政治不信はその極に達するであろう。その結果、人々は社会正義を回復するために、既存の社会的枠組を否定する勢力を支持するようになるかもしれない。20世紀の歴史を見ても、民主政とファシズムの距離はそれ程遠くないことが分かる。大正デモクラシーは、政党の経済失政や腐敗によって自ら墓穴を掘った。人々の

政党政治や議会政治に対する信頼や期待は失われた。それに代わって登場したのが、それまで軍縮によって抑圧されていた軍部であった。既存の政治体制に対する信頼が失われれば、それまで抑圧されていたグループの台頭を許すことになろう。果たして歴史は繰り返すのか、それが喜劇に終わるのか、その結論はいずれ明らかになろう。(完)

参考・引用文献

- 浅子和美 「財政・財政政策とマクロ経済」 浅子和美、福田慎一、吉野直行編『現代マクロ経済分析』東京大学出版会 1997年。
- 阿達哲雄監修 オリエン特総合研究所編著『最新消費者信用』経済法令研究会 1996年。
- 新井敦子 「かくして、日本にインフレは起こらず」『金融ビジネス』1999年2月号。
- 伊藤修 『日本型金融の歴史的構造』東京大学出版会 1995年。
- 岩田規久男 『金融法廷』日本経済新聞社 2000年。
- 岩波一寛、谷山治雄、中西啓之、二宮厚美 『日本財政の改革』新日本出版社 1998年。
- 岩本康志、大竹文雄、齊藤誠、二神孝一 『経済政策とマクロ経済学』日本経済新聞社 1999年。
- K・V・ウォルフレン 『日本権力構造の謎』早川書房 1994年。
- M. Eichenbaum, "Some Thoughts on Practical Stabilization Policy," *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2, 1997.
- OECD 事務局 経済企画庁調整局訳『日本の構造改革は成功するか OECD 対日経済審査報告書'97』東洋経済新報社 1997年。
- OECD 事務局 経済企画庁調整局監訳『OECD 日本経済リポート'98』東洋経済新報社 1998年。
- 大蔵省主計局調査課編 『平成9年 財政統計』大蔵省印刷局 1997年。
- 大蔵省財政金融研究所編 『財政金融統計月報』各号。
- 小川一夫・北坂真一 『資産市場と景気変動』日本経済新聞社 1998年。
- 小川一夫・竹中平蔵編著 『政策危機と日本経済』日本評論社 2001年。
- 奥村洋彦 『現代日本経済論』東洋経済新報社 1999年。
- 小野善康 『景気と経済対策』岩波新書 1998年。
- 数阪孝志編 『日本型金融システムの転機』東京大学出版会 1998年。

- 加藤出『日銀は死んだのか?』日本経済新聞社 2001年。
- 金融年報編集委員会編『金融年報』平成9年版 金融財政事情研究会 1998年。
- P. Krugman, "Thinking About the Liquidity Trap," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.14 (2000) pp.221-237.
- 経済企画庁『経済白書』各年度版 大蔵省印刷局。
- 経済企画庁『日本経済の現況』各年度版 大蔵省印刷局。
- 経済企画庁編『国民経済計算年報』各年度版。
- 経済企画庁『国民生活白書』各年度版 大蔵省印刷局。
- J・M・ケインズ 塩野谷祐一訳『雇用・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済新報社 1983年。
- 建設省公共事業予算研究会編『公共事業と予算』平成10年版 大成出版社 1998年。
- 小西砂千夫「いま減税をどうすべきか」『経済セミナー』1998年12月号。
- 小林慶一郎, 加藤創太『日本経済の罟』日本経済新聞社 2001年。
- 小峰隆夫「調整インフレ策に異議あり」『論争 東洋経済』1998年11月号。
- 佐藤章『ドキュメント 金融破綻』岩波書店 1998年。
- 参議院予算委員会調査室編『財政ファイルブック』1996年。
- 自治大臣官房地域政策室編『行政投資』平成8年 財団法人地方財務会 1997年。
- 清水啓典『マクロ経済学の進歩と金融政策』有斐閣 1997年。
- 清水克俊, 堀内昭義「日本のセーフティネットと金融システムの安定性」浅子・福田・吉野編『前掲書』。
- J・A・シュンペーター 木村元一・小谷義次訳『租税国家の危機』岩波文庫 1983年。
- 城山三郎『小説日本銀行』角川文庫 1971年。
- 新保生二『日本経済 失敗の本質』日本経済新聞社 2001年。
- 綜研データベース部編『生活と貯蓄 関連統計』貯蓄広報中央委員会 1998年。
- 総務庁統計局『平成10年 貯蓄動向調査報告』日本統計協会 1999年。
- Robert M. Solow, "Is There a Core of Usable Macroeconomics We Should All Believe In?," *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2, 1997.
- J・ソロス 大原進訳『グローバル資本主義の危機』日本経済新聞社 1999年。
- 高尾義一『金融デフレ』東洋経済新報社 1998年。
- 高橋伸彰「ルビコン川を渡った日本の財政赤字」『エコノミスト』2000年2月22日号。
- K. Tanigaki, "Reforming the Japanese civil service: evaluation of the Hashimoto Reform, 1996-1997," *Japan and the World Economy* Vol. 13, pp. 83-93, 2001.
- 玉置紀夫『日本金融史』有斐閣 1994年。
- John B. Taylor, "A Core of Practical Macroeconomics," *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2, 1997.
- John B. Taylor, "The Monetary Transmission Mechanism: An Empirical Framework," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 9, No. 4, 1995.
- スティーブン・R・デービッド「国家間戦争から内戦の時代へ」『論座』1999年4月号。
- 寺西重郎『日本の経済発展と金融』岩波書店 1982年。
- ラス・トゥヴェーデ 赤羽隆夫訳『信用恐慌の謎』ダイヤモンド社 1998年。
- P・ドラッカー 上田惇生訳『断絶の時代』新版』ダイヤモンド社 1999年。
- 内閣府『経済財政白書』2001年度版。
- 西村吉正『金融行政の敗因』文春新書 1999年。
- 日本銀行『日銀速報』各号。
- 日本銀行金融研究所/翁邦雄・白塚重典・田口博雄 編著『ポストバブルの金融政策』日本経済新聞社 2001年。
- 日本銀行国際局『日本経済を中心とする国際比較統計』1998年版 日本銀行 1998年。
- F・A・ハイエク 古賀勝次郎訳「貨幣理論と景気循環」『ハイエク全集』第一巻 春秋社 1988年。
- 原田泰, 菱山大「日本の歴史的な超低金利はなぜ生じたのか」『経済セミナー』1998年12月号。
- 原田泰「10年不況はバブル崩壊が原因か」『経済セミナー』2000年2月号。
- 判例六法編修委員会『模範六法2000 平成12年版』三省堂 2000年。
- W・フォッケ 吉野俊彦訳『健全通貨』至誠堂 1958年。
- 藤原和博「老人と住まいの新しい関係が十兆円の経済効果を生み出す」『フォアサイト』1999年11月号。
- A. S. Blinder, "Is There a Core of Practical Macroeconomics That We Should All Believe?," *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2, 1997.
- O. Blanchard, "Is There a Core of Usable Macroeconomics?," *American Economic Review*, Vol.

- 87, No. 2, 1997.
- チャールズ・ユウジ・ホリオカ, 渡部和孝 「日本人の目的別貯蓄額」チャールズ・ユウジ・ホリオカ, 浜田浩児編『日米家計の貯蓄行動』日本評論社 1998年。
- 本多佑三 「日本経済はなぜ浮揚しないのか」『経済セミナー』1998年12月号。
- 増井喜一郎編『図説 日本の財政』平成十年度版 東洋経済新報社 1998年。
- 水野和夫 「過剰供給体質の本当の実態」『論争 東洋経済』1999年7月号。
- 水野和夫 「“平成の徳政令” がもたらす「金利急騰と超円高」」『エコノミスト』1999年6月1日号。
- 三輪芳朗, J・M・ラムザイヤー 『日本経済論の誤解』日本経済新聞社 2001年。
- 望月和彦 「公的年金の政治経済学」『桃山学院大学総合研究所紀要』第24巻第1号 1998年。
- 「日本國憲法に見る政治性」『桃山学院大学社会学論集』第33巻第2号 2000年3月。
- 『年金と財政投融资』研究叢書12 桃山学院大学総合研究所 2000年。
- 「戦間期日本経済の失われた十年」(II) 近刊。
- 山家悠紀夫 『「構造改革」という幻想』岩波書店 2001年。
- 郵政省郵政研究所 『家計における金融資産選択に関する調査』第五回(平成八年度)1998年1月。
- 吉川洋 『転換期の日本経済』岩波書店 1999年。
- 吉田和男 『財政改革が日本を救う』日本経済新聞社 1998年。
- 脇田成 『マクロ経済学のパースペクティブ』日本経済新聞社 1998年。『日本経済新聞』1999年11月20日朝刊。

Fiscal and Monetary Policies for a Matured Economy (III)

Kazuhiko MOCHIZUKI

The Japanese economy has suffered a severe recession for ten years since a burst of bubble in land and stock markets. The government of Japan and the Bank of Japan have taken expansional fiscal and monetary policies since then. These policies, however, has little effects so far. In facing the fact, the Keynesians claim more government expenditures, and the monetarists claim more easing monetary policies. Both say that the policies so far are not enough to lift the economy.

But current policies are expansionary enough in terms of international and historical standards. Fiscal deficits amount to ¥30trillion a year and short term interest rate is down to 0%. It seems to take serious risk to dare expansion policies further more.

We must recognize, therefore, Keynesian and monetarist policies have little effects on the recession of Japan today. So we must find the third way to deal this issue. That is the structural reform. Through the structural reform we can expect the economic policies recover their effectiveness.

Many Japanese accept the need for structural reform, and they sustain the reform of the Koizumi administration. Though it is not clear whether his reform will succeed or not, the structural reform will remake the economic and social system in Japan and the lifestyle of the Japanese. It has been passed more than 50 years since the current economic and social system of Japan had established. These system is not suitable to the aged society and information society coming soon in Japan. If the Koizumi reform should fail, the way to fascism would be opened.